

休学・復学・退学の手続に係る各種添付書類、条件等

【休学願】

○ 傷病の場合

…傷病を理由として引続き休学をする場合は、**医師による診断書**を添付してください。

≪休学願提出時に診断書の取得が間に合わない場合は、診断書のみ後からのご提出でも構いません。その場合は、診断書が遅れる旨を記入したメモ等を付けてください。≫

○ 留学等の場合（語学留学／ワーキングホリデー／ボランティア等）

…留学等を理由として休学する場合は、《**語学学校等からの許可書**や**行先がわかる書類**》の添付及び《**留学・研修等届**》の添付が必要になります。

休学願提出時に行先が決まっていない場合は、決まり次第提出してください。

《**留学・研修等届**》は学生担当窓口でお渡ししています。

※引続きの留学ですでに提出済みの方は、改めての提出は不要です。

まだ提出をしていない方については提出をしてください。

【復学願】

○ 傷病治癒の場合

…傷病を理由として休学していた場合は、**医師による診断書**を添付してください。

≪復学願提出時に診断書の取得が間に合わない場合は、診断書のみ後からのご提出でも構いません。その場合は、診断書が遅れる旨を記入したメモ等を付けてください。≫

【退学願】

○ 傷病の場合

…傷病を理由として退学する場合は、**医師による診断書**を添付してください。

≪退学願提出時に診断書の取得が間に合わない場合は、診断書のみ後からのご提出でも構いません。その場合は、診断書が遅れる旨を記入したメモ等を付けてください。≫

○ 進路変更（進学）の場合

…進路変更を理由として退学する場合は、**合格通知**または**入学許可書のコピー**の添付が必要になります。（進学先が決定している場合）

※履修登録や実習等については、事前に教務課教務担当・教職担当で今後の手続について確認をするようにしてください。